

基底名詞句ノ顕在スル準体構造の粗描

樋野 幸男

0. はじめに

本稿は、標題に掲げた《基底名詞句の顕在する準体構造》の概略を述べることを目的とする。筆者は文に埋め込まれた文である準体構造⁽¹⁾について考察してきた。準体は、準体節⁽²⁾が文に埋め込まれて形成される。埋め込まれた文を《準体節》と呼び、それが準体構造を形成する。ただし、現代日本語における準体は、基本的にノを節の末尾に付加した形態をとる。それを《ノ準体節》⁽³⁾と呼ぶ。

これまで準体構造について、次のように考えられてきたようだ。青木博史(2010)は、「準体句は名詞句の一種で、「連体修飾語＋名詞」という連体修飾句における名詞(＝主名詞)が顕在していないものと捉えることができる。したがって、準体句の構造は、連体修飾構造と対応している。(p.106)」と述べる。考察の起点として、主名詞が潜在すると考える点が、筆者と異なる。さて、準体構造の具体例⁽⁴⁾を見てみよう。

新型コロナウイルスの感染を恐れ、多くの人が巣ごもりしていた頃、買い物客でにぎわう場所があった。ホームセンターだ。花や野菜の種、腐葉土、植木鉢……。庭やベランダで育て、心を癒やしたい。そう思う人がたくさんいたのだろう▲実りの秋。週末、 (α) 「東京郊外の田園で農作業に汗を流すの」は農家の人ばかりではない。会社員やその家族が都心を離れ、収穫を楽しむ。大都市近郊で貸農園を営む企業は成長を続けている。 (β) 「希望の農地が空くの」を待つ人も少なくない▲(2020.10.11毎日新聞『余録』)

準体節 (α) は「農家の人ばかり」に対応する表現で人(個物)を叙述する。一方、同 (β) は動詞「待つ」の目的語となる表現でコトガラ(事態)を叙述する。筆者は、前者のヒト・モノなどを表す準体を〈属性準体〉、後者のコトガラを表す準体を〈事象準体〉と呼んでいる。

- (α) 「東京郊外の田園で農作業に汗を流すの」⇒ ヒト・モノ
- (α') 「[東京郊外の田園で農作業に汗を流すの]は楽しい。」⇒ コトガラ
- (β) 「希望の農地が空くの」⇒ コトガラ

準体構造が有機的組織であることを前提とすると、それが基本的な2種の用法に区分される事象準体/属性準体として機能する。両者がどのように機能するかといえば、前者は準体節の叙述内容が事象を表し、後者は準体節の叙述内容が準体構造の指示する個物の属性⁽⁵⁾を表す。このことは、上記の前提による帰結であり、観察による現象の記述であって、論証の必要はない。付言すると、同じ準体節も埋め込まれる文が異なれば、異なる用法となることもある。 (α') のように、準体節は主節によって用法が異同する。準体構造のイメージを図1に示す。

1. 準体方程式の解法

準体節によって形成される準体構造は、上述のとおり、事象準体と属性準体とに分類されるが、日本語話者がそれらをどのように判別しているのか。筆者は、〈準体方程式を解く〉と譬えるべき簡単な作業を瞬時に行っていると考える。その解は、事象準体か属性準体かのいずれかである。⁽⁷⁾つまり、 $f(x)=0$ の解が一意に定まるように、準体節を有する文が適格なとき、準体構造の含意(準体方程式の解)は一意に決定する。

まず、事象準体について述べると、事象準体とは、準体節の叙述内容(=事象)が準体構造の含意となる場合で、属性準体の場合でも同様だが、主節の述語動詞がどのような性質を準体に要求するかで解が決定する。準体節はもともと文の資格を有するから当該の事象を表す機能をもつ、文はその叙述内容を事象として指示するから。たとえば、「花子は、[太郎がきのう学校を休んだノ]を知っている。」の文においては、動詞「知る」がデキゴト(事象)を目的語に要求するため、準体は〈太郎がきのう学校を休んだ〉という事象を表す事象準体として機能する。きわめて「簡単な作業」である。この方程式の解は、すなわち、事象準体となる。

つぎに、属性準体について。事象準体と判定されなければ、属性準体と判定される。主節の述語動詞が個物を要求すると、準体節の叙述内容は個物の属性を表す。

(7) 「[きのう太郎が鞆を買ったノ]をだれも知らない。」⇒ 事象準体

(7') 「[きのう太郎が[φ]買ったノ]をだれも知らない。」⇒ 属性準体

(i) 「[きのう太郎が鞆を買ったノ]がこの店だ。」⇒ 属性準体

準体が事象か属性か、(7)(i)の文で確認してみよう。(7)と(i)とは、同一の準体節でも、主節の述語動詞が要求するのが、(7)は事象で、(i)は個物である。ただし、(7)を(7')のように変形すると、個物の属性(購入品の種類)に関する叙述となる。⁽⁸⁾

下の図1を説明すると、主節の述語動詞によって、どのような項となるかによって、準体構造の含意が決定される。準体節は、主節の述語動詞から、事象が要請されると、事象を叙述し、個物が要請されると、個物の属性を叙述する。日本語話者の脳内では、体言化したノ準体節⁽⁹⁾によって形成された準体構造を即時いずれかに判別する。なお、実際の言語行為における属性準体の効用は、個物の属性を叙述することに主眼がある。(i)で述べると、「店」ではなく〈ドノヨウナ(=属性)〉に重点があり、個物のことは既知の情報であるのが普通である。

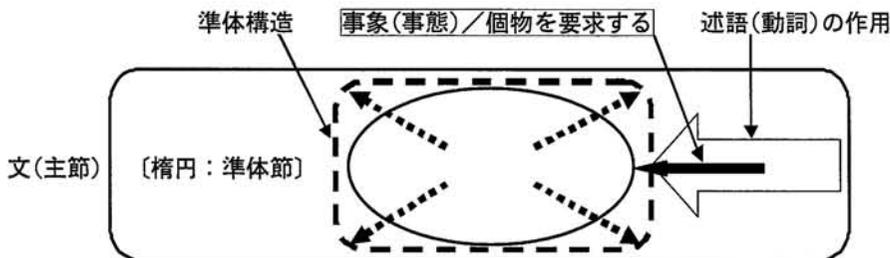


図1. 文と準体構造の関係

2. 準体構造のしくみ—連体修飾との対照から—

すでに、準体構造について概略は述べたところだが、別の側面を考えてみたい。黒田成幸(1999)は準体を形成する準体節について、「現代語においては動詞に終止・連体の別がないが、歴史的にみれば「連体止めノ節」の動詞は連体形に相当する。現代語でも述語を形容動詞にすれば、連体形であることが確かめられる。(p.36)」と述べて、準体節を形成する活用形が連体形であると指摘するが、⁽¹⁰⁾筆者も同じく考える。しかし、現代語で連体形にノを付加する理由について言及しない。「連体止めノ節」という記述によれば、歴史的な観点から、いわゆる準体助詞ノが歴史的な変遷の中で古代語の時代に区別された終止形・連体形を補償する措置であるとみていることが推察される。⁽¹¹⁾この“事実”は、筆者も準体構造が形成される上で重要なことだと考える。しかし、一方、ノについて形式名詞という理解もあり、意見が分かれる。ほかに、金水 敏(1995)は、歴史的な観点から「補文標識」の機能を「の」に求めたとして準体助詞と考える(p.171)。金水に賛同する。筆者も報告したとおりで⁽¹²⁾本稿は、準体助詞という前提で考察を進める。念のため言う。いわゆる準体助詞ノを形式名詞や代名詞と考える説を主張する人々は、事実としてノに体言性を感じるのであろう。筆者もそうである。しかし、ノは名詞としての独立用法をもたない。たとえば、コトは形式名詞で「そのコトが…」と言えるのに対して、ノは「そのノが…」が容認されない。これが原理的根拠である。[連体形+ノ]に体言性を感じるのは、ノが準体助詞として機能する証拠である。

ノは準体節(の末尾)を標示する準体助詞である。古代語では連体形によって標示したが、⁽¹³⁾終止形・連体形の統合により、その区別が消滅したことを補填する措置である。

ところで、準体構造は、文の主節の述語動詞との関係でその含意が決定する。⁽¹⁴⁾準体構造が文の中でどのように位置づけられるか、関連する連体修飾構造と対照すると、次のようになる。

連体修飾構造の形成：被修飾名詞(主名詞)に連体節が接続する

[連体節は主名詞に従属する関係]

準体構造の形成：主節に準体節が接続する (=述語の項となる)

[準体節は主節に従属する関係]

つまり、連体は主名詞に、準体は主節に接続して形成される平行的な構造をもつ。⁽¹⁵⁾接続の形式をまとめると、両構造ともに活用語の連体形をとるが、後者はさらに準体助詞ノを付加する。それは、構造の標示と安定化のためと考えられるが、古代語から近代語への変容の中で、本質的な変化を回避した結果といえる。本稿で強く主張したいのは、コト連体節と異なり、主節の述語動詞が、準体助詞ノを介しながらも、それが付加的な要素であるがゆえに、直接的に準体節に作用する点である。結局、準体構造が形成されるとは、準体節が主節の述語動詞の項となることである。主節述語が準体構造を形成する。

3. 動詞タ形をとる属性準体の用例から

本稿では、動詞タ形をとる準体構造のうち、属性準体と考えられる用例に限定して観察する中から見えてくる問題をとりあげる。それらの用例を『現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)』⁽¹⁶⁾によって任意に抽出して提示する。

これらは属性準体と判定されるが、ある特徴を有する。それは、主節の述語動詞の動作が作用する対象として要請される個物それ自体が、準体節に顕在することである。⁽¹⁷⁾前節まで準体構造の説明にとりあげたのは、個物それ自体が準体節に顕在せず、準体節が属性を叙述する準体であっ

た。以下に、本稿の考察の対象となる用例を主節の述語動詞とその要求する個物を【 】に括って掲げる。また、個物と動詞句との見かけの関係を抽出して記す。

(1) 光明皇后の話というのは、この温室を貧民や病人のために設けて自ら千人の垢を洗い〔最後の一人に【らい患者】が来たの】を、忍んでこれを【洗われ】その上膿を吸いとられたという伝説で、その一部は慈悲の心の深い皇后の逸話として戦前の小学校の修身教科書にとりあげられていたものである。
(林陸朗『光明皇后』)

〔…見かけの関係〕⇒ …【らい患者】を、忍んでこれを【洗われ】…

(2) [政界の長老株でやかましくもあった小野宮実資でさえ、紫式部を通して何かと【女院に申し上げること】があったの】を【日記に書い】ている。
(赤木志津子『人物日本の女性史』)

〔…見かけの関係〕⇒ …【女院に申し上げること】を【日記に書い】ている。

(3) 後で聞いて見ると、それは〔加藤正義さんが葭町の【太郎】と云ふ芸者を落籍させて手に入れたの】を、【茶碗の銘・太郎にもじつ】て当てこすつたのださうです。

(増田たき・大塚栄三『益田克徳翁伝』)

〔…見かけの関係〕⇒ …【太郎】を、【茶碗の銘・太郎にもじつ】て…

(4) 【【銃口】が脇腹へ押しつけられたの】を、三之助は、【軽く払いのけ】ながら、

(早乙女貢『幕末愚連隊』)

〔…見かけの関係〕⇒ 【銃口】を、三之助は、【軽く払いのけ】ながら、

(5) 実際に〔小筒さんの車に【1千万円】が積んであったの】を【盗ん】だのか、それとも別の場所で盗んだのかは分かりませんが、とにかくそれを徳永さんのせいだとして、事件のあったあの日、あの場所に小筒さん呼び出したのです」
(矢島誠『倉敷・白壁小路殺人事件』)

〔…見かけの関係〕⇒ …【1千万円】を【盗ん】だのか、…

(6) ところが、戦後にいたり藤谷俊雄が「部落解放と宗教の役割」でこれらの説を批判、【【戦後期の一向一揆研究】がその中心勢力を上層農民とする見解をしめしていたの】を【引い】て、下層農民をもとらえられなかったものが、部落民をとらえられるはずがないとした。

(山本尚友『部落史研究ハンドブック』)

〔…見かけの関係〕⇒ …【戦後期の一向一揆研究】を【引い】て、…

(7) お父さんが帰って来れたのを機会に、〔今まで土曜日はいつも2時間年休をもらって、【11時13分の恵那発】に乗っていたの】を、授業をちゃんとやるということで、【1時13分の電車にし】たので、病院に着いたのは5時少し前。
(安藤庄吾・安藤聖子『ぬくもり』)

〔…見かけの関係〕⇒ …【11時13分の恵那発】を、授業をちゃんとやるということで、
【1時13分の電車にし】たので、…

(8) そうして賃金は、〔今まで期末手当を含めて【総収入の6割】であったの】を、今度は【一定賃金のその6割にし】て40数%に下げたのですよ。
(多賀谷委員『国会会議録』)

〔…見かけの関係〕⇒ …【総収入の6割】を、今度は【一定賃金のその6割にし】て40数%に下げたのですよ。

(9) 今日は朝からなにも食べていないのを思いました。「うまいな」【【二切れ】あったの】をまたたく間に【胃の腑におさめ】た。
(鈴木英治『闇の剣』)

〔…見かけの関係〕⇒ 【二切れ】をまたたく間に【胃の腑におさめ】た。

(10) また幕末の文久元年の丹波組の記録によると、〔出水で【桶】が流されたの】を【引き上げ】てくれた、下流の稲荷島(島田市稲荷)へ貰い受けに行ったときの礼金などに金三朱を支出している。
(松村博『大井川に橋がなかった理由』)

- 〔…見かけの関係〕⇒ …【桶】を【引き上げ】てくれた、…
- (11) 「…森林地帯と草の茂る荒地の広大な面積を灰にしてなおも延焼中の火事をこれ以上ひろがらせないためにも、【来年の冬の乾草に必要な草】の成長が止ってしまったの」を【救う】ためにも、日照り続きに終止符を打つ雨が待望されている」というデイリー・メール紙の記事を読むまわり合せとなった。
(庄野潤三『サヴォイ・オペラ』)
- 〔…見かけの関係〕⇒ …【来年の冬の乾草に必要な草】を【救う】ためにも、…
- (12) たまたま舌の先が触れて、歯が欠けているのがわかった。[唇の端からまた【血】が出てきたの]を、ニックはシャツの袖で【ぬぐっ】た。
(アレックス・カーヴァ(著)／新井ひろみ(訳)『悪魔の眼』)
- 〔…見かけの関係〕⇒ 【血】を、ニックはシャツの袖で【ぬぐっ】た。
- (13) 小規模ではあっても、ここが徳川十三家の筆頭ならば格式はととのえねばならず、床の間には武家らしく武具を飾り、そして【紅葉山に祀ってあった神君の木像】を、官軍進駐にあたって深く江戸城内の土中に埋めたの【掘り起し】、この千駄ヶ谷の庭の一隅に安置したが、これは明治も五年以降のことになる。
(宮尾登美子『天璋院篤姫』)
- 〔…見かけの関係〕⇒ …【紅葉山に祀ってあった神君の木像】を再び【掘り起し】、…
- (14) 武田は【武田信玄の子孫と称し、もと【跡部姓】だったの】を、跡部が昔武田を裏切ったのを忌み、斉昭の時代に新たに【武田を名のる】ことにし、千石とりの家老だった。
(山川菊栄『幕末の水戸藩』)
- 〔…見かけの関係〕⇒ …【跡部姓】を、…新たに【武田を名のる】ことにし、…
- (15) 彼はポタタウ一世を称し、王の呪力のおよぶ土地は神聖だと断言して、土地の売却を禁止した。しかし、マオリの中にも売却派が現われ、【分裂と対立】が始まったの【利用し】て、白人開拓者たちは植民地政府に圧力をかけ、1860年代は第2次マオリ戦争の時代となった。
(増田義郎『太平洋』)
- 〔…見かけの関係〕⇒ …【分裂と対立】を【利用し】て、…
- (16) あるとき、【これめっぽう足の早い捷疾鬼と名乗る悪鬼】が、【仏舍利(お釈迦さまの遺骨)】を盗んで逃げたの【追いかけて】【取りもどし】たという伝説の持ちぬし…。
(杉本苑子『オール讀物』)
- 〔…見かけの関係①〕⇒ …【捷疾鬼と名乗る悪鬼】を、【追いかけて】取りもどした…
- 〔…見かけの関係②〕⇒ …【仏舍利(…)】を、追いかけて【取りもどし】た…
- (17) 小さな住まいを建てて、私の地所は、いわば治外法権。小作料は【世間が【4分6分】で地主の取り分が多かったの】を【逆にし】て、小作の人にも楽をしてもらったつもり。
(橋本克彦『森に訊け』)
- 〔…見かけの関係〕⇒ 小作料は【4分6分】を【逆にし】て、…
- (18) 図表6にあるように、家を解体するとき生ずる大量の産業廃棄物と解体後の新築に使用する地球資源は、[20世紀後半の日本のように【26年平均】で建て替えてきたの】を【100年に延ばす】だけで4分の1に縮小することができるから、真の100年住宅を新築する人は社会的に評価され、住宅金融や税制面で優遇措置が受けられるべきであろう。
(川元邦親『「綺麗な家」に住もう：100年住宅をつくるということ』)
- 〔…見かけの関係〕⇒ …【26年平均】を【100年に延ばす】だけで…

以上、当該の用例における主節動詞と準体節に顕在する(見かけの)動作の対象を確認した。

4. 主要部内在型関係節という理解

本稿は、前節に掲げた用例について《準体構造》という概念で理解しようと試みるが、従前から、当該の言語現象について《主要部内在型関係節》とする理解が斯界において優勢のようだ。まず、三原健一(1994)による説明を紹介する。下記の例文をあげて、次のように述べる。

主要部内在型関係節と呼ばれてきた構文は次例を典型とするもので、主節述語「呼びとめる」「捕まえる」の目的語名詞句(学生・泥棒)が、少なくとも表層的には所定の位置に顕現しておらず、前接する節の内部に生起するものである。

○先生は[学生が帰ろうとする]のを呼びとめた。

○警官は[泥棒が逃げようとする]ところを捕まえた。(p.80)

ただし、三原は〈関係節〉という理解に否定的で、「副詞節機能を果たす」と考える。また、黒田成幸(1999)は、「駅で酔っ払いが騒いでいたのが警官に捕まった」(他の例文、省略)について、《主部内在関係節》研究の序説に次のように述べる。

これらの文において、「駅で酔っ払いが騒いでいたの」(……)は節の形をとりながら、それぞれ主文の主語(……)の位置を占めているように見える。しかし意味上はそれらの節の中に含まれている名詞「酔っ払い」(……)が主文の主語、目的語、補語の役割を担っている。(p.27)

形式上は、節が主文の主語・目的語・補語の「ように見え」ながら、「意味上」は「節の中に含まれている名詞」が主語・目的語・補語として機能すると述べるが、やはり、形式上は当該の節が主語・目的語・補語だと考えているのかは判然としない。

結局、いずれも主節の述語動詞の支配する対象が、形式的に妥当性のある節なのか、意味的に受容しやすい名詞句なのか、という判定に困惑している。本稿は、その根底にある現象を虚心に把握することで明快な解答を提示することをめざす。

5. 解明の手がかり

さて、主要部内在型関係節の立場から論究する坪本篤朗(2003)を手がかりに検討する。次の例文を借用して考えてみよう。(pp.30-31)

○イチローは[ピッチャーがボールを投げたの]を打った。(坪本2003/10)

この文の準体構造を指示詞で置き換えると、次の2つの文に変換できる。

○ピッチャーがボールを投げた。(坪本2003/10-1)

○イチローは[そのボール]を打った。(坪本2003/10-2)

このことから、(…10-1)文の内容を事前に知っていれば、(…10-2)文だけで、情報の伝達が成立する。実際には、(…10-1)文の内容を部分的に知らない場合や、完全に知らない場合もある。(…10)文はそのような場合に有効で、モノを表す属性準体はそのような構文を形成する。さらに、「ボール」が既知の情報であれば、(…10)文から「ボール(を)」を削除しても情報の伝達が成立する。一方、既知の情報でなければ、削除できない。肝要な点である。

○イチローは[ピッチャーが[ϕ]投げたの]を打った。(坪本2003/10')

本稿は、準体構造の概念から現象の解明を試みるが、次に(…10)文の成分について定性を確認しよう。該当する成分に定/不定の判別を付記する。また、同じく連体修飾構造の文も借用する。

○イチローは[ピッチャーが[ϕ ボール]を投げたの]を打った。(坪本2003/10)

○イチローは[ピッチャーが投げた[ϕ ボール]]を打った。(坪本2003/11)

さて、(…10)文も(…11)文も、同一の現実世界の現象を叙述したとしよう。各文の準体構造および連体修飾構造から得られる情報は、基本的に同質であるとみえる。ここで、重大な事実が浮

かび上がってくる。(…10)文の「ボール」が不定なのに対して、(…11)文の「ボール」は定である。なぜなら、前者では、ピッチャーが投げる前のボールなのに対して、後者では、投げた後のボールだから。前者には“履歴(=ドノヨウナ)”がなく、後者には“履歴”がある。統語論・意味論的に、前者は限定がなく、後者は連体節によって限定される。つまり、同一のボールも、投げる前と投げた後では、言語学的な性質が変化する点に注目すべきである。

さらに、現象の時間的継起関係を考えてみよう。発話時を基準にして、動詞「投げる」と「打つ」の相互の動作時刻との関係を分析すると、ボールがどのような状態にあるといえるのか。「投げる」は、きわめて短時間の持続的動作で、一方、「打つ」は瞬間的動作とみなされる。下のように図示できる。ボールは「投げる」開始まで全く文の叙述内容に関与しないが、「投げる」終了の以降になると、上述のように言語学的に限定された状態に移行する。

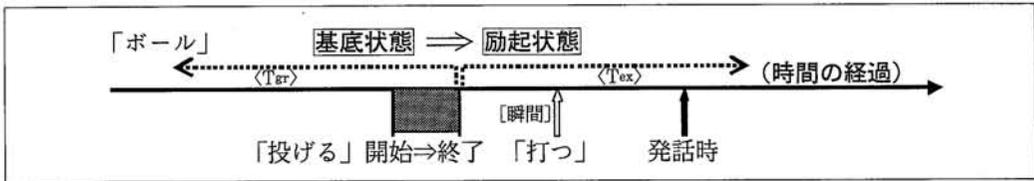


図2. 述語動詞の動作の継起と「ボール」の状態との関係

準体節述語動詞「投げる」と連体修飾構造の主節述語動詞「打つ」とのそれぞれ動作の作用する対象の状態は、時間の推移によって異なっている。もともと同一の個物(ボール)だが、前者は図の〈基底状態(=当初の状態)〉で、後者は図の〈励起状態(=被作用の状態)〉に該当する。破線矢印はその時間域を表す。

以上の検討から、準体節に顕在する「ボール」と連体修飾構造の被修飾名詞「ボール」とは、状態が相違することがわかる。ここで、(…10)文の準体構造の指示する内容が、(…11)文の被修飾名詞のそれと等価であると推論すると、準体構造による(…10)文には、同一ボールの基底状態と励起状態とがともに叙述されると考えられる。一方、連体修飾構造による(…11)文には、励起状態のみが叙述される。

6. 検討の整理から問題の核心へ

これまでの検討の結果を整理すると、次のようになる。

- I. (…10)文の「ボール」が、ピッチャーが「投げ」る〔投球前のボール(以下、略記する)〕を指示するのに対して、(…11)文は、ピッチャーが「投げ」た〔投球後…〕を指示する。
 - II. さらに、(…10)文の準体構造の全体で〔投球後…〕を指示する。(属性準体)
 - III. 両文において、準体構造と連体修飾構造とが等価の情報を指示すると考えられてきた。
 - IV. ところが、準体構造は〔投球前〕〔投球後〕の2つの時間域の「ボール」を指示する。
 - V. 両文は情報構造が異なり、準体構造が〔投球前…〕の情報を余分に有する。
 - VI. 準体構造においては、「打った」の対象を単純に「(顕在する)ボール」と理解すると、本質的な情報が見落とされるが、日本語話者はそれを無意識に受容する。
- 以上のように整理できる。これを一般化してみよう。

属性準体を形成する準体節に《基底》となる名詞句が顕在する場合、その準体構造は、当初の状態《基底状態》にある《基底名詞句》を提示しながら、《基底》がいかなる被作用の状態《励起状態》に推移したのかを叙述する言語構造体である。なお、《基底》とは、物理

的な変化を前提とした呼称ではなく、言語形式の指示する個物が限定を受けない状態にあることを表す。

《基底名詞句》は、辞書的意味に対応し、一方、《励起名詞句》は文脈依存的意味に対応する。《基底名詞句》に情報を付加して加工したものが準体構造だといえる。ただし、《励起名詞句》は理論的に定義可能だが、それは準体構造の指示内容であり、形式を伴わない。

連体修飾構造が上述の励起状態のみを指示するのに対して、準体構造は、基底名詞句とその励起状態をともに指示する二重指示性を有することが注目される。つまり、主節の述語動詞の動作の対象は、基底名詞句でなく励起状態に推移したそれ(準体構造の全体)であることが確認された。

本稿は、このような準体構造を《有基底属性(叙述)準体構造》、略して《有基底準体》と呼ぶ。そして、有基底準体の効用は、既知の情報なしで伝達が可能となり、2つの文が1つの文で表現できることである。

7. おわりに一例文でおさらい

本稿は、準体構造のうち基底名詞句が顕在する類型について概略を述べてきた。この類型を知らしめたのは、いわゆる主要部内在型関係節という理解であった。⁽¹⁹⁾最後に、有基底準体について、もう少し例文で確かめてみよう。堀川智也(2000)から例文を借用する。(p.321)

○ [[^(不)白いシャツ] に血がにじんだの] を洗濯した。(堀川2000/19)

準体節に顕現する「白いシャツ」は(汚れのない)基底名詞句で、「洗濯した」のは、汚れた励起状態のそれである。ここで、定性の問題について補足する。この文で「白いシャツ」を不定としたが、個人が所有する特定の1枚であれば、定とも言える。一方、店舗にある多数の商品の場合は、不定となる。定性は文脈がなければ、判断がむずかしい。なぜなら、日本語は定性に関する標示義務がない言語だから。不定名詞句が推移して励起状態となる用例は、有基底準体の一部に過ぎない。基底名詞句が特定の個物(例：人物)でも、さらに情報が付与されると励起状態へ移行するからである。定性については、手がかりとして話題にした。

さらに、外崎淑子(1997)が「主要部の性質が変化するタイプ(変化-内在関係節)」と考える例文を借用しよう。(p.47)

○ [[^(不)オタマジャクシ] がカエルになったの] が庭を跳ねている。(外崎1997/4)

さて、この用例は、カエルになるという性質をもつ生命体の変化を叙述する属性準体で、個体を同定するものである。「オタマジャクシ」が基底名詞句となる。

この例文を参考にして作った次の文も見てみよう。

○ 太郎は、[[コップに残った氷] が水になったの] を飲み干した。(本稿の作例)

氷が水になる状態の変化は、水成分の変化である。「飲み干す」対象が変化の結果〈氷〉か〈水〉かには関与せず、どのような履歴をもつ水成分なのかを叙述する属性準体である。「氷」も「水」も主要部ではない。「氷」が基底名詞句となる。

上述の内容をおさらいすると、有基底属性準体構造とは、基底名詞句の指示する個物が、

◆当初の被作用でない〈基底状態〉から被作用の〈励起状態〉へと推移する。

◆2つの相異なる〈基底状態〉と〈励起状態〉とで、1つの構造に併存する。

したがって、状態の推移が生起しがちな動詞タ形の準体構造に形成されやすいと考えられる。さて、前掲の図1を基底名詞句の顕在する準体構造の類型に更新すると次のようになる。

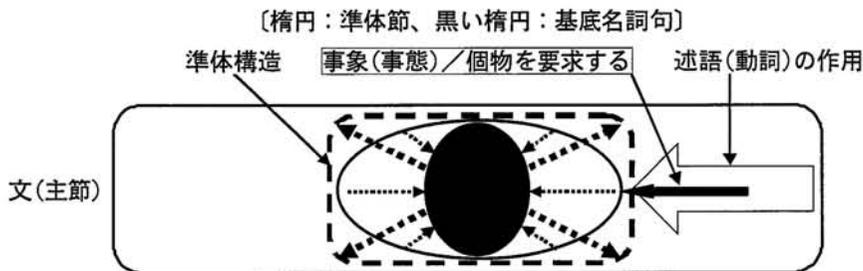


図3. 準体構造と基底名詞句の関係

①主節述語動詞が準体節に事象(事態)あるいは個物を要求すると、②その述語動詞の動作が作用する態勢が確立される。同時に、③準体節が基底名詞句を規定しつつ、④それを核とする準体節が準体構造を形成する。そして、⑤主節述語動詞の動作が準体構造に作用する。

ここで、本稿の主張を象徴する例文を作って披露する。⁽²⁰⁾

○ 猟師が森で〔(不)獲物〕を射止めた。

この文の「獲物」は生きている。

○ 〔猟師が森で射止めた〔(死)獲物〕〕を料理して食べた。

この文の「獲物」は死んでいる。これを準体構造に変換すると、

○ 〔猟師が森で〔(不)獲物〕を射止めたノ〕を料理して食べた。

最後に本稿をふりかえる。とりあげた構文を《有基底準体構文》と呼ぶ。それは先行する準体節ノ事象を示しつつ、それを包括する主節ノ事象を叙述するための構文であった。変哲もない帰結である。双六のあがりかぶりだしの横にあったような。

注

1. 「埋め込まれた文」は、厳密に言えば〈準体節〉である。
2. 本稿では、《準体構造》を単に《準体》と呼ぶことがある。
3. その文を《主節》と呼ぶ。
4. 形態を表す術語が《準体節》で、その職能を表すのが《準体構造》である。
5. 準体節を〔 〕に括る。
6. 《個物》とは、事象(事態)以外で、その属性を叙述することが可能なものを呼ぶ。一般に、名詞句で表せるものが該当する。
7. このことを述べるのは、本稿の主張にいたる考察において重要な考え方が含まれるためである。
8. 基本的に(ア')の文が成立するのは、「鞆」が既知の情報である場合に限る。
9. 樋野幸男(2016)は〈準体形〉を提唱する。準体形とは、古代語における準体節を形成するための活用形の意味で、〈連体形〉を指す。筆者は、連体修飾機能よりも準体節の形成を本来的な機能と考えるため、《準体形》と呼ぶ。
10. ただし、本稿と異なり、後述のとおり、準体構造という概念から考察しない。
11. 「連体止め」というのは、〈連体形だがノを修飾しない〉の意図であろう。
12. 樋野(2016)第3節後半(p.45)で述べた。
13. 金水(1995)によると、動詞四段活用の同形式であった終止形・連体形もアクセントによる区別があった。なお、樋野(2016)を参照されたい。

14. 準体節だけの文では、文脈が決定することもあるが、不明なことがしばしばある。
15. コト連体節においては、連体修飾構造をとるため、主節の述語動詞はコトの連体節に直接的に作用しない。樋野幸男(2000)を参照されたい。
16. 動詞タ形をとるノ準体節に助詞ヲが付接する用例に限定して抽出した。
17. ただし、この記述は仮設のもので、本稿の進行に従って本来の説明を施していく。具体的には、「準体節に顕在する」のは、見かけ上の「対象」である。
18. 坪本(2003)は、(…11)文に「主観の介入はない」のに対して、(…10)文に「そこに立ち会っているという観点が必要」と述べる。この記述は、後述する本稿の主張に符合する。
19. 当該の理解を批判する結果となったが、先人の論究によって本稿の見解が醸成されたことを明記する。ただし、次の疑念を提示しておく。∴《関係節》を〈話者の意図的な叙述によって形成される〉と規定すると、当該の叙述は主部に対する意図的な叙述になっていない。
20. 本稿が抽出した用例についての解説は割愛する。

参考文献

- 三原健一(1994)「いわゆる主要部内在型関係節について」(『日本語学』13(8)、pp.80-92、明治書院刊)
- 金水 敏(1995)「日本語のいわゆるN'削除について」(『第3回南山大学日本語教育・日本語学国際シンポジウム報告書』pp.153-176)
- 外崎淑子(1997)「日本語における2種類の主要部内在型関係節」(『日本言語学会第114回大会予稿集』pp.47-52)
- 黒田成幸(1999)「主部内在関係節」(黒田成幸・中村 捷(編)『ことばの核と周縁—日本語と英語の間—』pp.27-103、くろしお出版刊)
- 堀川智也(2000)「いわゆる主要部内在型関係節の名詞性と副詞性」(山田 進・菊地康人・粉山洋介(編)『日本語 意味と文法の風景—国広哲弥教授古稀記念論文集—』pp.317-326、ひつじ書房刊)
- 坪本篤朗(2003)「再び、主要部内在型関係節構文—「分離」と「統合」の間—」(『ことばと文化』6、pp.27-44、静岡県立大学英米文化研究室刊)
- 青木博史(2010)「準体句」(高山善行・青木博史(編)『ガイドブック日本語文法史』第10章、pp.105-117、ひつじ書房刊)
- 樋野幸男(2016)「準体句をなす連体形を準体形とみれば—準体構造の本質をたずねて—」(『富山大学国語教育』41、pp.43-50)
- (2020)「基底核を発動する連体修飾の幻影」(『富山大学人文学部叢書Ⅲ 人文知のカレイドスコープ』pp.2-14、桂書房(富山市)刊)

〔付記〕

本稿は、2020年11月18日にオンラインで開催された【富山大学人文学部・富山循環型「人文知」研究プロジェクト公開研究交流会「人文知」コレギウム】第20回「日本語の世界」において発表した内容を基盤にして執筆したものです。

最後に、投稿をお許しくださった本学会に深く感謝申し上げます。